

	草津市子ども・子育て支援事業計画	次世代育成支援対策地域行動計画（後期）
基本理念	子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津	
視点	1 子どもの幸せ・成長を育む視点 2 親の子育てをサポートする視点 3 社会全体で子ども・子育てを支える視点 4 草津市の特性を活かしながら取り組む視点	1 子どもの幸せ・成長を育む視点 2 親の子育てをサポートする視点 3 社会全体で子育て・親育ちを支える視点 4 草津市の特性を活かしながら取り組む視点
基本目標	1 <u>子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくり</u> ・教育・保育内容の充実 ・教育・保育の一体的提供 ・教育・保育環境の整備 等	1 <u>子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくり</u> ・就学前教育の充実 ・援助を要する子どもへの支援 ・児童虐待の防止 等
	2 <u>子どもの権利と安全を守る仕組みづくり</u> ・虐待防止など要支援児童対策 ・障害のある子どもと家庭への支援 ・援助を要する子どもへの支援 等	2 <u>心身ともに健やかな育ちを支援する仕組みづくり</u> ・妊娠・出産への支援 ・子どもと家族の健康な生活への支援 等
	3 <u>心身ともに健やかな育ちを支援する仕組みづくり</u> ・妊娠・出産期からの切れ目のない支援 ・子どもと家族の健康な生活の支援 等	3 <u>子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくり</u> ・仕事と子育ての両立を支援するサービスの充実 ・地域における子育て支援ネットワークづくり ・子育てに関する情報提供の充実 ・ひとり親家庭等への支援 ・子どもの人権を守る意識づくり ・子育てをする人の職場環境の充実 等
	4 <u>子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくり</u> ・地域子育て支援事業 ・子育て相談や情報の提供 ・子育て支援のネットワークの仕組みづくり ・ひとり親家庭等の自立支援 等	4 <u>安全で安心して子育てできるまちづくり</u> ・子どもと家族が安心して外出できるまちづくり 等
	5 <u>子育てと仕事が両立できる環境づくり</u> ・ワーク・ライフ・バランスの普及啓発 ・多様な保育ニーズに対応したサービスの提供 ・放課後保育の整備 等	

「子育て・親育ち」を子育て支援法に基づくため「子ども・子育て」に変更しました。

目標は同じですが、「幼児期の教育・保育を提供する体制」と児童虐待関係、援助を要する子どもへの支援「子どもの権利」について目標を分け、それぞれを特化させました。

目標、主な事業について、継続していきます。

目標は同じですが「子育て支援に関する内容」と「子育てと仕事が両立できる環境づくり」とに分け、「子どもの権利」に関する事業については、2つめの「子どもの権利と安全を守る仕組みづくり」に整理をしました。

子ども・子育て支援事業計画には継承せず、他の個別計画（一般施策）で対応・進行管理をしていきます。